

# 成果報告書

団体名 ( 和歌山県 )

## 主体【教育委員会】

### 1 基礎情報

#### (1) 自治体、人口、面積

ア 9市20町1村

イ 人口・・・総数 91万7,857人（令和3年4月1日現在推計人口）

ウ 面積・・・総面積 4,725km<sup>2</sup>

#### (2) 学校数、生徒数

（公立）中学校・・・118校、義務教育学校・・・1校、生徒数・・・21,294人（令和3年5月1日現在）

### 2 スポーツ環境

#### (1) 公認スポーツ指導者数

5,051人（令和3年10月1日現在）

#### (2) 指導者の確保状況

県内のスポーツ指導者（公認スポーツ指導者資格所有の指導者以外も含む。）を対象とした『チーム和歌山コーチ塾（スポーツ所管部署主催）』を、公認スポーツ指導者更新講習に充てることで、指導者資格更新の機会の確保と県内スポーツ指導者の指導力向上及び資質向上を図る取組を推進している。

#### (3) 総合型地域スポーツクラブの数

62クラブ（内、準備中13クラブを含む。）（令和3年6月1日現在）

#### (4) 部活動との連携状況

本事業において、1運動部と1総合型地域スポーツクラブが連携。

### 3 地域移行に向けて

#### (1) 課題

- ・ 運営主体（総合型地域スポーツクラブ等）の整備
- ・ 指導者の確保と教員の兼職兼業に係る制度の整備
- ・ 大会等参加時の引率及び指導者等の調整
- ・ 教員及び保護者の部活動改革の理解

#### (2) 課題に対する工夫・ポイント

#### 【どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか】

- ・ スポーツ所管部署管轄の『SCわかやまネットワーク（総合型地域スポーツクラブ協議会）』等の取組による地域スポーツの活性化
- ・ 人材バンクの立ち上げや指導者情報の共有に向けた競技団体との連携
- ・ 大会参加資格（複数校合同チーム参加規程を含む。）の見直し及び中学校体育連盟と地域スポーツクラブの組織の位置づけの整理
- ・ 生徒にとって望ましい部活動の実現に向けた意識改革

#### (3) 地域移行において有効だと考えられる支援・施策等

#### 【どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか】

- ・ 部活動を取り巻く関係者として、学校・保護者・地域・行政が大きく関わっていることから、これらを含む協議会等の組織が必要である。
- ・ 生徒や保護者のニーズ、運動部活動の運営に係る学校の方針、地域のスポーツ環境の現状等を共有し、課題や検討事項の洗い出しを行い、取り組んでいく必要がある。
- ・ 課題や検討事項を明確にするためには、運動部活動の地域移行に係る協議会や検討委員会等を組織するとともに、学校・保護者・地域・行政を取りまとめるコーディネーターの存在が重要である。

#### (4) 具体的内容

##### 【どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか】

- ・ 指導者の確保について、競技団体からの紹介により、本事業に参画いただいた。  
しかし、今後については、地域におけるスポーツ指導者になりうる人材の発掘、研修、マッチングまでを、組織的に行い、継続的・安定的に地域スポーツ指導者の任用を行うことができる仕組み等について、検討していく必要がある。
- ・ 指導者情報について、リストを作成しているが、自治体で人員を募集することや自治体と地域スポーツ団体及び競技団体が協力し、指導者情報を提供しあえる仕組み等について推進することも考えられる。
- ・ 運営団体の確保方策については、『地域運動部活動推進検討委員会』に有識者（大学教授）、再委託先自治体、スポーツ所管部署、クラブアドバイザーに委員として参画いただき、運動部活動の地域移行に係る諸課題等についての意見交換や、地域のスポーツ環境の整備について協議を行うとともに、有識者からいただいた指導助言を本事業の取組に生かした。今後さらにスポーツ所管部署の取組が期待される。  
また、今後も引き続き、学校体育（運動部活動）所管部署及びスポーツ所管部署が連携協力し、一体となって運動部活動の地域移行を推進できる体制を構築することが重要である。
- ・ 地域スポーツ活動の費用負担について保護者の理解を得るためには、現在の運動部活動を取り巻く現状について、正しい認識と理解が不可欠である。  
具体的には、当該競技を専門的に指導可能な顧問が全運動部に配置されていないこと、部活動が教師の献身的な勤務によって支えられており、もはや持続可能な状態にあるとは言えないこと、生徒にとって望ましい運動部活動の実現を図るためには質の高い活動の機会の確保が重要であること等が挙げられる。これらの点について、保護者に丁寧に説明し理解を得るとともに、受益者負担の観点も含め費用負担の在り方の整理等について、今後一層協力を得るための説明会や協議会等が大切である。

#### 主体【拠点校】

##### 1 基礎情報

###### (1) 所在エリア

伊都郡かつらぎ町

###### (2) 所在エリアの特徴（特にスポーツに係る点）

本町には、総合型地域スポーツクラブ（1）、スポーツ少年団（12）が存在している。  
町民憲章において「スポーツに親しみ、健康で明るいまちづくり」を掲げ、かつらぎ町社会教育計画を基に取り組んでいる。  
また、行政と総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体が連携して、地域に根付いた「三谷マラソン大会」や「紀の国万葉の里マラソン」、各種スポーツ教室等を実施している。子供の体力向上から成人の健康維持・増進などに寄与する取組を継続的に推進してきたことから、「令和2年度体力づくり優秀組織表彰（スポーツ庁）」を受賞した。

###### (3) 学校数、生徒数、運動部員数

中学校……2校、生徒数……326人、運動部員数……199人（令和3年5月1日現在）

##### 2 部活動の基礎情報

###### 部活動、部員数、顧問、活動頻度

###### ア かつらぎ町立笠田中学校

軟式野球（10人）【顧問専門性あり】、ソフトテニス（30人）【顧問専門性あり】、バスケットボール（18人）【顧問専門性あり】、バレーボール（6人）【顧問専門性あり】、陸上競技（7人）、卓球（20人）

\* 活動頻度は、平日4日、学校の休業日1日。卓球部においては、学校の休業日の部活動は地域の活動としており、加えて、水曜日の放課後も地域の活動としている。

###### イ かつらぎ町立妙寺中学校

軟式野球（7人）【顧問専門性あり】、ソフトテニス（45人）【顧問専門性あり】、バスケットボール（32人）【顧問専門性あり】、バレーボール（11人）、卓球（6人）、剣道部（7人）

\* 活動頻度は、平日4日、学校の休業日1日。剣道部においては、学校の休業日の部活動は地域の活動として取り組んでおり、平日の部活動では、部活動指導員を配置。

### 3 実践研究内容

#### (1) 実践課題

##### ア 取り組んでいる実践課題

- ・ 笠田中学校（卓球部）：休日の運動部活動における地域移行に加えて、平日の運動部活動においても地域スポーツ活動に移行させていくプロセスを研究するとともに、指導者数を確保していくこと。
- ・ 妙寺中学校（剣道部）：平日と休日の活動において指導者が変わるようになるので、その連携の在り方の模索と、部活動と地域スポーツ活動の協働に向け、効果的な指導について研究実践していくこと。

##### イ 課題に取り組むに至った背景・理由

本町では、総合型地域スポーツクラブや多くのスポーツ少年団が存在しており、スポーツへの取組が比較的活発な地域である。そのような中、本事業の取組への模索や学校の教員の意識や要望を把握することで、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と、学校の働き方改革も考慮した中学校の部活動改革を推進する必要性を認識し、学校と地域が協働・融合した部活動の実現を目指す本事業の委託事業受諾に至った。

##### ウ 取組概要

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に向け、学校部活動と地域のスポーツ活動の連携の在り方に関する研究を行い、成果と課題を検証し普及する。

##### 【目標】

- ・ 休日の部活動に替わる地域のスポーツ活動を各部年間45回実施
- ・ 指導者と学校教職員との連携強化
- ・ 部活動顧問の休日出勤日数の減少
- ・ 運動・スポーツに関する生徒の多様なニーズに応じた活動の実施

#### (2) 運営体制

##### 地域スポーツ活動の運営団体

- ・ 総合型地域スポーツクラブ『鵝楽クラブ』
- ・ スポーツ少年団『かつらぎ尚武会』

#### (3) 指導者体制

##### ア 指導者の基礎情報（競技、競技歴、指導歴、資格、謝金等）

- ・ 地域指導者（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体）
- ・ 教員（兼業兼務）

##### イ 確保方法

- ・ 卓球競技において、指導者が確保できていなかったことから、県教育委員会との相談や競技団体との連携のもと、本事業の趣旨に賛同するトップコーチを、和歌山県卓球協会からの紹介により確保することができた。
- ・ スポーツ少年団の指導者は、本町の現状では主に小学生を対象として指導しているが、その小学生期に引き続き継続指導という形で、地域スポーツにおける指導者として協力いただいている。
- ・ 当該顧問教員の兼職兼業申請について、管轄する教育委員会が承認し、当該顧問教員は運営主体の所属員として指導に当たっている。

#### (4) 活動場所

##### 主な活動場所

- ・ 笠田中学校卓球部・・・笠田中学校体育館
- ・ 妙寺中学校剣道部・・・近隣の小学校体育館（スポーツ少年団における活動場所）

### 4 実践研究の成果

#### (1) 実践研究の結果得られた成果

##### 【実践研究における活動実績や得られたデータ】

##### ア 笠田中学校卓球部

- ・ 部活動の活動時間・・・平日3日（1日当たり2時間程度）
- ・ 地域のスポーツ活動・・・平日1日（2時間程度）、学校の休業日1日（3時間程度）

イ 妙寺中学校剣道部

- ・ 部活動の活動時間……平日4日（1日当たり2時間程度）
- ・ 地域のスポーツ活動…学校の休業日1日（3時間程度）

ウ 確保した指導者数

- ・ 卓球・・・5名（総合型地域スポーツクラブ）
- ・ 剣道・・・2名（スポーツ少年団）

エ 関係者の意識・評価等

- ・ 生徒の状況……全部員が、地域部活動について「満足」「どちらかという満足」（主な生徒の感想）
  - ・ 礼儀や人との関わり方を学ぶことができた。
  - ・ 競技について詳しく教えてもらった。
  - ・ 笑いながら話したり楽しく練習できた。
  - ・ 人数が多くなると楽しい。
  - ・ 話をしっかり聞いてもらった。
  - ・ うまくできたら褒めてくれた。
  - ・ キャプテンの仕事が少し楽になった。
  - ・ 高校でも続けたいと思えるようになった。
- ・ 教員の状況……地域スポーツ指導者による専門性の高い技術指導について評価している。反面、地域の指導者、関係団体、学校間の綿密な連絡調整に、今まで以上に時間がかかることに課題意識があるため、今後、合理的で効率的に進めるための検討が必要である。
- ・ 保護者の状況…地域スポーツ指導者による専門性の高い指導や、子供と地域のスポーツクラブと良い関係性が生まれることで中学卒業後も競技を続けることができることを評価している。
- ・ 地域指導者等の状況…学校、保護者、地域スポーツ団体、行政が連携して部活動の地域移行への取組を進めているが、今回の取組では、保護者と地域スポーツ団体との接点や連携に課題も見られたことから、上記の4者とも双方向での質の高い関わり方がより重要であると感じた。

(2) 他校へも横展開し得るノウハウ

**【どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるか】**

- ・ 拠点校における先進的取組の情報発信。
- ・ 実証検証数（拠点校）の増とともに、各地域における部活動の地域移行に係る説明会等の開催。
- ・ 各地域の中学校において、運動部活動を取り巻く各校の現況と課題を共有し、顧問教員の負担や悩み等について管理職等が把握することが重要である。
- ・ 部活動の地域移行に向けた取組の正しい認識と理解を得るため、SNSやインフルエンサー等の活用による学校、地域、保護者等の当事者意識の啓発。

(3) 実践研究の結果判明した課題

- ・ 学校の働き方改革も考慮した部活動改革に係る関係者（生徒、顧問教員、保護者、地域等）の更なる意識改革の必要性。
- ・ 学校数、生徒数、設置運動部等に対応できる運営主体の整備と休日における指導者の確保。
- ・ 生徒の活動を確保する観点から、自治体や保護者等の費用負担についての検討の必要性。

(4) 課題に対して今後取り組むべき内容等

- ・ 部活動を取り巻く関係者として、学校・保護者・地域・行政が大きく関わっていることから、これらを含む協議会において、検討してきた。その中で、「保護者と地域スポーツ団体との連携や繋がりが細い部分もあった。」等の意見もあったため、今後も引き続きこの点についても活発に取り組んでいきたい。  
また、部活動の地域移行については、学校体育（運動部活動）所管部署とスポーツ所管部署との連携を、更に充実させ取り組む必要がある。